

尼崎市教育大綱

令和 7 年 3 月
尼崎市

尼崎市教育大綱

はじめに

—学習する権利の保障を目指して—

- 「教育」は、先人が蓄積した文化を継承しつつ、一人ひとりが、他者を尊重し助け合いながら、それぞれの持てる能力を最大限に発揮し、より豊かで幸せな人生を送るための成長を手助けするものであり、そのことを通じて、平和で民主的な社会を担う構成員の育成を目指すものです。

われわれは、教育の本質である、個々の内発的動機付けを重視し、一人ひとりの学習する権利の保障を目指します。

- とりわけ学校教育においては、未来を生きる子どもたちへの学びを保障する観点から、個々の子どもが置かれている状況や能力に応じた教育機会の提供を強く認識しつつ、絶えず、時代に応じた「学びの形」を追求し、そのための環境の整備に全力を尽くします。

- 地域の学校の学びの環境を、将来のあるべき社会を映す「鏡」と見立て、一人ひとりの子ども（「個」）が、「環境（場）」との相互作用の中で、深みのある学びが保障されるように配慮します。

「障害者が自由な社会に効果的に参加することを可能ⁱⁱ」とし、また、様々な社会的・文化的背景を持った人間の多様性を認め合う「共生社会」の実現を目指し、その基盤としての学校教育と合理的配慮の在り方を模索し続けます。

- 次世代を担う子どもを育てることは、全ての大人の役割であり、社会全体の責任です。未来社会を見据えつつ、教育に対して、責任を持って時間的・財政的投資を行い、また、子育てに奮闘する保護者を支援します。

1 子どもの権利を守ります

—学校設置者の責務として、子どもの命と安全を守ります—

- われわれは、学校設置者として、子どもの権利利益を擁護するとともに、その最善の利益の実現を目指します。とりわけ、いじめや体罰、学校事故、虐待などから、子どもの生命と安全（心理的安全を含む。）を守るために、あらゆる対策を講じます。

2 教育の「プロフェッショナル」を模索し続けます

—教師の専門性を高め、成長できる環境を整えます—

- 学校現場で、実際に一人ひとりの子どもに対し教育を提供することは、教師の仕事です。

すべての教師が、教育の「プロフェッショナル」として、一人ひとりの子どもに向き合い、それぞれの子どもが持てる力を最大限に発揮できるような「学びの伴走者」となれるよう、支援をしていきます。

そのために、教師同士のコミュニケーションを活性化し、学校関係者がお互い支え合える組織文化を築くとともに、教師自身も学び続け、成長し続けることができる職場環境の実現を目指します。

3 多様性を尊重した教育の実現を目指します

—学校教育の多様性に向けた可能性を追究し、発信していきます—

- われわれは、障害者権利条約の理念に基づき、障害のある子どもの教育についての権利を認め、また、真の意味での地域共生社会の実現を目指し、学校教育法に定める制度としての学びの保障環境に加え、障害のある子どもや保護者との対話を重視しつつ、包摂的な地域の学校づくりを目指します。

また、そのための合理的配慮が可能な学びの環境づくりに全力を尽くします。

また、外国籍の子どもを含め、様々な社会的・文化的背景を持った子どもたちが学校に通っていることを強く認識し、これらの多様性を尊重した学校教育の実現に取り組みます。

- 不登校児童生徒の増加は、今の学校教育制度の「学びの保障」の意味合いが、価値観の多様化と相まって、大きく変化していることと関連しているとの認識にたち、教師による一人ひとりの子どもの学びへの支援の方法や学校・学級運営の在り方を常に改善する努力を積み重ね続けます。また、学びの「場」の選択肢を増やすことにより、学びの多様化に向けた仕組みづくりと発信を、公の責務として進めていきます。

4 未来を見据えた教育を地域とともに目指します

—学校・家庭・地域が連携し、未来志向の教育を展開します—

- 地域には伝統・自然・文化など、それぞれに根差した素晴らしい資源があります。これらの地域資源を活用し、地域に根差した特色ある学校づくりを目指します。

学校設置者として、それぞれの学校が様々な特色・個性を発揮し、創意工夫しようとする努力に対し、それを理解し、できる限りの支援を行います。

- 学校と家庭、地域などの連携により、社会全体で子どもの健全な育成を支える環境づくりを進めます。また、地域が学校運営に参画できるよう取組を進めます。

図書館や歴史博物館などの地域における「学びの環境」と学校との連携体制を整え、地域への愛着や誇りを育む学びの活動の充実を通じ、地域の課題に向けて主体的に取り組む人材の育成を目指します。

- 子どもの学校での学びと家庭・地域での学びは連続しています。われわれは、学校を基盤としつつ、家庭や地域においても子どもの良好な教育環境が途切れることなく提供され、デジタル社会の中で必要な知識・技能を身に着けることができるよう、デジタルとリアルの最適な組み合わせを追究しながら積極的にデジタル技術の活用を進めます。

5 学びの環境充実を目指します

—未来志向の学校施設設備の管理運営を構築します—

- われわれは、子どもが安全かつ快適に学習できるようにするため、学校の施設・設備の改修や更新に向けた取組を計画的に進めます。

また、今後の学校の建て替え等に当たっては、未来志向の学びを想定した設計とすることはもとより、地域の特性を踏まえつつ、地域コミュニティとの共生を目指した効率的・効果的な設計と管理運営の実現を目指します。

ⁱ 本大綱において、学校とは幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校のことをいう

ⁱⁱ 障害者権利条約第 24 条 1 (C)